個人情報ファイル簿（単票）　　【市民課・記録担当】

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 住民基本台帳 | |
| 行政機関等の名称 | 米沢市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民環境部市民課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 住民基本台帳の記録及び管理 | |
| 記録項目 | １氏名、２氏名の振り仮名、３住所、４生年月日、５性別、<br>６世帯主、７続柄、８本籍、９筆頭者、１０転出日と転出地、<br>１１住民でなくなった日、１２前住所、１３住民となった日、<br>１４住定日と住定届出日、１５住民票コード、１６個人番号、<br>１７通称、１８カナ表記名、１９　３０条４５区分、<br>２０在留資格、２１在留カード等の番号、２２在留期間、<br>２３在留期間等の満了の日、２４国籍・地域、<br>２５通称の記載削除の事項、２６旧氏、２７旧氏の振り仮名、<br>２８基礎年金番号、２９被保険者番号 | |
| 記録範囲 | 米沢市に住所を有する者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人、他市区町村及び出入国在留管理庁からの通知等 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | 山形県 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）米沢市総務部総務課 | |
| | （所在地）〒992-8501　米沢市金池５丁目２番２５号 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | ― | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル） | □法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | ― | |
| 備考 | 配偶者暴力防止法、ストーカー規制法、児童虐待防止法等により住民情報を閲覧、取得できるものに制限あり。 | |

作成日（最終修正日）：令和８年９月３０日